

平成 30 年度  
北九州市行財政改革  
推 進 計 画

平成 30 年 2 月

北 九 州 市

# 目 次

1	平成30年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	7
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	10
IV	公共施設のマネジメントについて	16
1	具体的な取組み	16
V	その他	21

# 1 平成30年度における行財政改革効果額

( ) 内は、平成29年度計画数値

■ 効果額の合計 5,593百万円 (2,507百万円)  
〔全会計・事業費ベース〕

## ■ 効果額の内訳

<b>I 簡素で活力ある市役所の構築</b>	<b>728百万円</b>	<b>(624百万円)</b> 〔※人件費相当分除く〕
○ 人員の削減	221百万円	(452百万円)
○ 職員給与の適正化等	507百万円	(180百万円) 〔うち人件費相当分8百万円〕
<b>II 外郭団体改革</b>	<b>385百万円</b>	<b>(72百万円)</b>
○ 外郭団体への補助金の精査	65百万円	(72百万円)
○ 公益財団法人の基本財産等の返還	320百万円	(—)
<b>III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し</b>	<b>4,427百万円</b>	<b>(1,806百万円)</b> 〔※人件費相当分除く〕 〔※人件費相当分除く〕
<b>【官民の役割分担関連】</b>		
○ 定型的業務の民間委託化	439百万円	(140百万円) 〔うち人件費相当分430百万円〕 〔うち人件費相当分136百万円〕
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	150百万円	(—) 〔うち人件費相当分67百万円〕
<b>【持続的な仕事の見直し関連】</b>		
○ 官民の役割分担に関する見直し	57百万円	(41百万円) 〔うち人件費相当分40百万円〕 〔うち人件費相当分7百万円〕
○ 事業内容等の見直し	566百万円	(926百万円) 〔うち人件費相当分5百万円〕 〔うち人件費相当分8百万円〕
○ 特別会計の剰余金の活用等	510百万円	(600百万円)
○ その他裁量的経費の見直し	3,247百万円	(250百万円)
<b>IV 公共施設のマネジメント</b>	<b>53百万円</b>	<b>(5百万円)</b>
○ 施設分野別実行計画の推進	53百万円	(5百万円)

## 2 改革の柱

(取組項目数128件)

### I 簡素で活力ある市役所の構築について

#### 1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 組織マネジメント</b>			
1	目標管理による組織運営 目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築 単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
3	管理職の見直し 管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
<b>(2) 人事制度の抜本的見直し</b>			
1 人事評価制度の再構築			
	目標管理による組織運営 【再掲】 目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
	新たな評価基準に基づく評価制度の構築 新しい評価項目、評価基準に基づく評価について、評価者の理解と定着を図るため、研修を実施する。 被評価者に対しても、面談等を通して理解・定着を図るとともに、職員の能力を計画的に高めるために、人事評価項目と連動した研修科目を設定する。	継続実施 (平成29年度～)	総務局
	新たな人事評価制度の運用 人事評価システムの利用により、評価者の作業負担を軽減しつつ、十分な評価期間を確保する。	利用者意見を踏まえたシステム改修等を継続的に実施	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いが実感できるように、人事評価結果を昇給、勤勉手当に反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員それぞれの能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい試験制度を構築し、実施する。	継続実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等			
人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用をより一層推進する。 ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期ローテーション(多様な業務経験の付与)の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務局
若手職員のキャリア形成支援	採用区分、入職年齢などに応じた育成モデルを浸透させることにより、職員一人ひとりが今後のキャリア形成について具体的なイメージを持つことができるよう支援する。 また、人事部門が直接面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
4 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現(女性活躍推進)	「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」の最終年度にあたることから、指標の達成に向け、性別に関わらない職員の能力開発・キャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを着実に実施する。	「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき継続実施 (平成26年度～)	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、誰もが仕事と私生活の両立を図りながら活躍できるよう、研修等を通じて職場環境の整備を図る。	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき継続実施 (平成27年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
内部事務の効率化	庁内の庶務的な事務や組織を超えた共通業務の集約、定型業務の自動化、庁内における情報共有の方策の検討など、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務局
働き方の見直し	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき、働き方の見直しに向けた意識改革や実践的な取組みにより働き方の見直しにつながる施策を着実に実施する。	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき継続実施 (平成27年度～)	総務局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	継続実施 (平成26年度～) 平成30年度は、平成26年度比20%削減を目指して、引き続き取り組む。	総務局

## 2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 組織・人員体制</b>			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方の見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を図る。 具体的な指標として、人口1万人あたりの職員数について、70人台を目指す。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に実施	総務局
管理職の見直し 【再掲】	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	管理職のみならず、係長職および主査職についても、全体の業務量を見極めながら、職員全体の人員体制に見合うよう見直しを行う。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
課題解決型の 組織体制の構築 【再掲】	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
内部事務の効率化 【再掲】	庁内の庶務的な事務や組織を超えた共通業務の集約、定型業務の自動化、庁内における情報共有の方策の検討など、内部事務を効率化する取組みを進める。	継続検討 (平成26年度～) 順次実施 (平成27年度～)	総務局
仕事のやり方の見直し (「しごと改革」の推進)	全庁・局・課のレベルで、限られた人員の中で最大限の効果をあげるよう、それぞれ目標を定め、仕事そのものの見直し、仕事の進め方の見直しに取り組む。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 他全局
区役所業務の見直し	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務について整理し、区政事務センターでの集約化・民間委託化を進める。	継続検討 見直し可能なものから順次実施 (平成28年度～)	総務局 市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局

## (2) 給与水準

1 職員給与の適正化			
技能労務職の 給与水準の見直し	民間の状況や国の技能労務職員の給与水準等を考慮し、技能労務職給料表の水準引下げを行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 平成31年度制度完成)	総務局
特殊勤務手当の見直し	支給の合理性や妥当性等を考慮し、特殊勤務手当の廃止・統合等を行う。	平成27年度実施済 (経過措置有 平成31年度制度完成)	総務局
退職手当水準の引下げ	国の制度改正に伴い、国と同程度の水準引下げを検討する。	検討 (平成30年度)	総務局
2 その他			
厚生会事業の見直し	職員の福利厚生に係る事業内容の見直しに向けて検討する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局

## (3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1	早期希望退職制度の導入	早期退職制度を継続実施し、年齢構成の適性化を図る。	実施予定 (平成28～30年度) 継続実施について検討 (平成31年度～)	総務局
2	採用試験	従来の選考方法にとらわれない様々な手法により、若手を幅広く掘り起こし、優秀な人材の確保に取り組む。 また、市役所の仕事の魅力について、職員の生の声を提供する機会を設けることで、多くの人に興味を持ってもらい、優秀な人材の確保に努める。	選考方法改善の検討・実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局

## II 外郭団体改革について

### 1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 市の適切な関与による政策の実現</b>			
1	ミッションの遂行状況の評価 外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 関係局
2	派遣等の見直し 市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役職員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開(平成27年度～)	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査 市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施 平成30年度見直し額 補助金65百万円 (8団体)	総務局 関係局
<b>4 随意契約の適正化</b>			
	業務委託にかかる事業者への意思確認 委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証 「北九州市外郭団体随意契約適正化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約に関する情報公開 毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
<b>(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営</b>			
<b>1 組織運営の見直し</b>			
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化 団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材登用を進め、トップマネジメント機能を強化	総務局 関係局
	組織・人員体制の効率化 社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化、人員の抑制に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の特性に合わせた運用を行う。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務局 関係局

項目		内容	スケジュール	所管局
	給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた、適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務局 関係局
	外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で実施 (平成26年度～)	総務局 関係局
2	PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 (平成27年度〔平成26年度決算時〕～)	総務局 関係局
<b>(3) その他</b>				
1	公益財団法人の基本財産等の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	満期到来に合わせて返還可能額について適宜実施	総務局 関係局

## 2 各団体の見直し

項目		内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 主なもの</b>				
1	アジア成長研究所	平成26～28年度に活動内容を再構築し、新たな成果目標を設定して積極的に取り組んだ結果、目標を達成し、一定の成果が得られたため、現状の体制を維持することとする。 今後も、地域の政策課題や企業活動等への貢献に重点を置いて活動するとともに、引き続き、研究活動については外部資金を獲得するなど、不断の努力を行う。	中期計画（平成28～32年度）に沿って、「知的基盤の強化」と「地域貢献」を推進 (平成30年度～)	企画調整局
2	北九州国際交流協会	自立・共助に向けた外国人支援、地域参画を通じての相互理解促進を主軸とした多文化共生事業に注力し、団体の存在価値を高めることで協力者を得るなど、効果的・効率的、かつ持続可能な運営に努めていく。	民間活力の育成及び協働体制の構築に基づく効果的・効率的で持続可能な運営体制の推進 (平成30年度～)	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	実施 (平成28年度～)	市民文化 スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	研究部門を含めた財団のあり方についての検討結果に基づき、具体的な取り組みを進める。	検討 (平成28～29年度) 検討結果を踏まえ対応 (平成29年度～)	総務局

項目		内容	スケジュール	所管局
5	北九州輸入促進センター	経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実にを行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居率の向上 累積損失の解消	引き続き、入居率の向上に努め、健全経営を維持	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	中期計画に基づき、さらに効果的・効率的な事業を実施する。	中期計画に基づき事業を実施 (平成27年度～) 九州ヒューマンメディア創造センターと統合 (平成30年度)	産業経済局
8	北九州観光コンベンション協会	平成30年度中に今後3年間の中期計画を策定し、事業の効率化を目指す。 また、総務部門の人員配置の見直しを行う。	中期経営計画の策定及び総務部門の人員配置の見直し (平成30年度)	産業経済局
9	皿倉登山鉄道	「経営改善計画」の継続	引き続き健全経営を維持し、集客対策を実施。	産業経済局
10	北九州高速鉄道	応分の受益者負担等を盛り込み策定した中長期の経営計画をもとに、経営の安定化を図る。	継続実施 (平成27年度～)	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社	中期経営計画に基づき、計画的に取組みを実施する。	計画に沿った取組みを実施 (平成29年度～)	建築都市局
<b>(2) その他</b>				
1	全団体	その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で、毎年度見直しを実施	総務局 関係局

### Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

#### 1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務</b>			
1 全面民間委託の方向とする業務			
一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 斎場業務員の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	「民間にできることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、民間委託化を進める。 （民間委託化を進めるにあたっては、市民生活の安全・安心の確保、市民サービスの維持・向上などに十分留意する。）	具体的な実施方法等を検討し、民間委託化を順次実施（平成30年4月を目処とする。）  （学校給食調理業務について、平成30年度は、直営で調理業務を行っている小学校15校のうち、9校で民間委託実施。残り6校については平成31年4月を目処とする。その他の業務については平成30年4月に全面民間委託実施。）	環境局 子ども家庭局 総務局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 保健福祉局 教育委員会
2 嘱託化の方向とする業務			
校務員の業務	段階的に嘱託化を進める。	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討結果を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
3 あり方等について検討する業務			
環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の状況を踏まえ、必要な人数を精査	環境局
<b>(2) 民間事業としても行われている業務</b>			
1 保育所	これまでの取組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。（平成32年4月に直営保育所13か所とする。）	「元気発進！子どもプラン」（第2次計画）に基づき順次実施 （平成27年度～） （平成30年度は中央保育所を民営化）	子ども家庭局
2 幼稚園	研究実践機能を担うために必要な園数（4園）で運営する。	順次実施 （平成27年度～） （平成30年度は松ヶ江・若松の2園を閉園）	教育委員会

項目	内容	スケジュール	所管局
3 病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や能率的な経営の視点から、引き続き見直しを行う。	引き続き繰出金額について適宜見直しを実施	病院局
4 市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～32年度)の実施に着実に取り組み、その後の事業のあり方については、その評価・検証を踏まえ引き続き検討する。	経営計画に基づく取組みの実施 (平成28年度～) 事業の評価・検証 (平成31年度以降)	交通局
5 障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施 小池学園他2施設譲渡予定 (平成30年度)	保健福祉局

## 2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 官民の役割分担に関する事項</b>			
1 民間活力の更なる導入			
総務事務センター業務	局区の各課における庶務的な事務など、委託可能な業務を洗い出して、委託拡大を進める。	順次実施 (平成27年度～)	総務局
税務事務	市県民税の課税事務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 固定資産税の課税事務について、所有権移転業務の見直しを行う。	市県民税の課税事務の一部業務委託化等に向け、検討及び準備 (平成29年度～) 固定資産税の課税事務について、所有権移転業務の委託拡充の検討 (平成30年度～)	財政局
区役所業務の見直し【再掲】	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。 また、受付書類の確認・入力などの後方事務について整理し、区政事務センターでの集約化・民間委託化を進める。	継続検討 見直し可能なものから順次実施 (平成28年度～)	総務局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局
新レインボープラザの管理運営委託の見直し	レインボープラザの管理運営の委託等の見直しを検討する。	検討 (平成30年度)	保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
2 指定管理者制度の新規導入			
総合農事センター (一部新規導入)	総合農事センターに指定管理者制度を一部導入する。	一部導入の検討 (平成28～29年度) 一部導入の実施 (平成30年度)	産業経済局
新門司地区港湾施設 (一部新規導入)	門司区内に所在する港湾施設の一部に指定管理者制度を導入する。	実施 (平成30年度)	港湾空港局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
CCA北九州のあり方の検討	事業内容の見直しを実施しながら、当面の間、根幹となる事業は継続するとともに、地域還元に資する事業を強化する。その上で、実施状況等を踏まえ、将来的な方向性を見定める。	あり方の検討 (平成28年度～) 検討結果を順次実施 (平成33年度以降)	市民文化 スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	北九州市社会福祉協議会への市の関与のあり方を検討し、支援内容を見直す。	継続検討 (平成27年度～) 順次実施 (平成29年度～)	保健福祉局
新わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	実施主体であるわっしょい百万夏まつり振興会における議論を踏まえ、実施内容を検討する。	検討・実施 (平成30年度～)	産業経済局
<b>(2) 事業内容等の見直しに関する事項</b>			
1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し			
キャリアアップ事業等のあり方の見直し	それぞれの部局ごとに目的別に実施している事業について、公共施設マネジメント実行計画を踏まえ、引き続き、既存事業等との整理を検討する。	継続して事業の整理を検討 (平成27年度～)	保健福祉局 総務局
生涯学習事業のあり方の見直し	「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を形成し、各主体の役割分担と連携強化を図り、市民に多様な学習機会を提供するとともに、一生を通じて地域で活躍できる人材の育成を行う等、生涯学習の総合的な推進を図る。 また、生涯学習関連事業等に関する庁内連絡会議を開催し、公共施設マネジメント実行計画も踏まえつつ、市民向け講座を実施している関係各課と連携を図りながら、重複するもの等の効率化について検討する。	「北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを 考える会」及び生涯学習 関連事業に関する庁内連 絡会議の継続実施 (平成28年度～) 「北九州“学びと活動の 環”推進ネットワーク」 を形成 (平成31年度)	市民文化 スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方			
施設使用料及び減免制度の見直し	施設使用料及び減免について、受益と負担水準の適正化の視点から見直しを行う。	検討 (平成28年度～) 実施 (平成30年度以降)	企画調整局 他

項目	内容	スケジュール	所管局
新公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討し、実施する。	検討・実施 (平成30年度～)	企画調整局
新広域研修他自治体職員受け入れ経費の見直し	外郭団体職員の本市職員研修への受入れにあたり、負担金の徴収を行う。	検討・実施 (平成30年度～)	総務局
新学校施設開放による使用料の徴収	市民による学校施設使用に際し、受益と負担の観点により、学校施設使用料の徴収を検討する。	検討 (平成29年度～) 実施 (平成30年度以降)	教育委員会
3 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせて公の施設の事業内容の見直し等を行う。	指定管理者の更新に合わせて適宜実施 (平成30年度業務内容見直し実施件数:8件)	総務局
広告事業の拡充	更なる歳入確保に向け、本市が所有・管理する施設等を対象に、民間事業者等からの提案型ネーミングライツ制度の導入を検討するなど、ネーミングライツ事業の拡充を図る。	検討 (平成29年度～)	総務局
新GIS高度利用推進事業	地番図データ(固定資産GIS)を活用することにより、GIS上での画地計測による土地評価事務の省力化及び紙で管理している評価用図面のペーパーレス化によるコスト削減を図る。	検討 (平成30年度) 実施 (平成31年度～)	財政局
新口座振替済通知書の見直し	市税の口座振替結果をお知らせする口座振替済通知書について、省資源と経費節減の観点から、希望者のみの送付に見直す。	検討・実施 (平成30年度～)	財政局
新賦課徴収事務(航空写真による家屋の異動判読業務)の見直し	航空写真による家屋の異動判読業務について、より効率的な代替手段の導入を検討・実施する。	検討・実施準備 (平成30～31年度) 実施 (平成32年度)	財政局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の約7割は電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に適宜見直す。	順次実施 (平成26年度～)	市民文化スポーツ局

項目	内容	スケジュール	所管局
区役所電話交換業務の見直し	嘱託員が各区役所で行っている区役所電話交換業務の実施体制の見直しを進める。	検討・実施準備 (平成28年度～)	市民文化 スポーツ局
新AED一体型広告の導入	区役所、出張所及びスポーツ施設にAED一体型広告を掲出する。	実施 (平成30年度～)	市民文化 スポーツ局
国民健康保険料収納体制の見直し	国民健康保険料の収納体制について見直しを行う。	順次実施 (平成26年度～) (平成30年度は、小倉北、若松、八幡西、戸畑の収納体制を一部見直し)	保健福祉局
新「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づき、食肉センターの安定的な運営のため、更なる集荷対策や、経費削減などに取り組む。	検討 (平成30年度)	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	市民にわかりやすく、かつ効率的な相談体制に見直す。	順次実施 (平成26年度～) (平成30年度末までに、地域子育て支援センターのうち1ヶ所を廃止)	子ども家庭局
保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	保育士処遇改善、保育士確保に係る国庫補助等の補助財源の確保・拡充に取り組む。	実施(国・県への要望活動の実施) (平成28年度～)	子ども家庭局
旧林業振興センター跡地の有効活用	貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効利用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用が著しく減少している市有ため池の有効活用を図る。	八幡西区の2ヶ所のため池について売却等を検討 (平成29年度～)	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	市有地の有効活用のため、遊休施設となっているえのきセンターを売却する。	事前協議 (平成29年度) 関係機関等との協議 確定測量 (平成30年度) 建物・土地鑑定依頼 売却協議 (平成31年度)	産業経済局
環境エレクトロニクス研究所のあり方の検討	中間評価の結果を踏まえ、平成32年度以後の方向性を検討する。	中間評価の実施 (平成29年度) 中間評価を踏まえた対応 (平成30年度～)	産業経済局

項目	内容	スケジュール	所管局
農業委員会の体制の見直し	「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会の体制の見直しを進める。	農業委員等の定数条例の議決 (平成28年度) 新体制に移行 (平成29年度) 平成32年度の東西農業委員会の統合準備 (平成29年度～)	農業委員会
新公募設置管理制度 (Park-PFI) の導入による歳入の確保	小倉都心部の更なる賑わいづくりのため、公募設置管理制度 (Park-PFI) を活用し、勝山公園鷗外橋西側橋詰広場で民設民営による飲食施設整備・運営を行う。	公募及び事業者の決定 (平成29年度) 営業開始 (平成30年度)	建設局
市営住宅敷地の有効活用 (市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置)	市営住宅の空きスペースを積極的に駐車場及び自動販売機で活用することにより、入居者等の利便性向上を図る。	継続実施 (平成28年度～)	建築都市局
新駐車場特別会計のあり方	小倉地区、八幡地区ともに、駐車場の需要と供給のバランスが確保できていることを踏まえ、駐車場マネジメント計画に基づき、民営化等管理運営のあり方を検討する。	駐車場マネジメントの推進 (平成30～35年度)	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州港への集貨・航路誘致を促進することによって、港湾施設使用料収入の増加を図る。	実施 (平成28年度～)	港湾空港局
臨海部産業用地の売却促進	【マリナクロス新門司】 「北九州市臨海部産業団地・分譲推進本部」において策定した分譲計画に沿ったセールス活動により早期売却を目指す。 【響灘地区の産業団地】 充実した物流インフラの活用が期待できる製造業やリサイクル産業に加え、エネルギー産業の集積により、売却を促進する。	実施 (平成28年度～)	港湾空港局
上下水道事業の見直し (増収対策、経費節減対策)	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。	検討・実施 (平成27年度～)	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	市との連携の強化、観光バス需要の機会にこたえる体制の整備 (運転者の確保及び車両の更新) を行い、貸切バスの稼働率を上げ、貸切バス収入の増収を図る。(平成26年度40%の稼働率を平成31年度までに60%に引き上げる)	実施 (平成28年度～) (平成30年度は稼働率56%を目標)	交通局

項目	内容	スケジュール	所管局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28~32年度)に基づき、更なるコスト削減に取り組む。	実施 (平成28年度~)	交通局
材料費の削減(物品管理業務の見直し)	診療材料等の調達から管理、搬送までを一括して担い、期限切れによる廃棄や過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、病院経営をサポートするシステム(SPD)により、調達コスト削減を図る。	実施 (平成28年度~)	病院局
戸畑高等専修学校の入学者数の改善	近年、入学者数が減少していることから、卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対しての魅力をより高めるための取組みを進める。	検討・実施 (平成28年度~)	教育委員会
新視聴覚センター事業の見直し	視聴覚センターで実施している研修事業や普及事業の見直しを行う。	実施 (平成30年度~)	教育委員会
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金や企業会計収益、特定目的基金等を活用する。	毎年度適宜実施	全局
その他裁量的経費の見直し	その他事務費等の見直し	毎年度適宜実施	全局

## IV 公共施設のマネジメントについて

### 1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 市民への説明</b>				
1	市民への説明	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組みについて、広く市民に周知する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、情報を公開する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(2) 施設分野別の実行計画等の推進</b>				
1 施設分野別の実行計画の推進				
ア 市営住宅	公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の集約再配置による建替えに取り組む。 市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 市営住宅跡地の民間売却等を含む活用を促進する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	建築都市局	
イ 小・中学校	教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市小・中学校の学校規模適正化の進め方について」の方針に基づいて、学校規模適正化に取り組む。 平成32年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。 また、学校施設開放における使用料の徴収を検討する。 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会	

項目	内容	スケジュール	所管局	
ウ 市民利用施設	<p>(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）</p>	<p>【市民センター】 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、ニーズ把握や対応方針の検討を行う。 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握とあり方の見直しを図る。</p> <p>【年長者いこいの家】 今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点的あり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。 なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点的あり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。</p>	<p>施設分野別実行計画の推進 （平成28年度～）</p>	<p>市民文化スポーツ局  保健福祉局</p>
	<p>(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）</p>	<p>特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 生涯学習センターについては、建物の老朽化への対応として、改修が必要な若松生涯学習センターについては、改修工事を実施する。 また、八幡西生涯学習総合センター折尾分館は折尾総合整備事業の進捗に合わせ、平成31年度末を目標に廃止する八幡西勤労青少年ホームの施設を活用し、移転する。 勤労青少年ホームについては、利用者が新たな活動場所（代替施設）へ円滑に移行できるように、おおむね2年間の移行期間を設けたうえで、平成31年度末を目標に廃止する。</p>	<p>施設分野別実行計画の推進 （平成28年度～）</p>	<p>市民文化スポーツ局  保健福祉局  総務局</p>

項目	内容	スケジュール	所管局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</p> <p>地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。</p> <p>更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。</p>	<p>施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)</p>	<p>市民文化スポーツ局</p>
(I) 図書館	<p>中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していく。</p> <p>図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。</p> <p>更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。</p> <p>門司図書館、国際友好記念図書館は門司港地域の複合公共施設に集約する。</p> <p>折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることからJR折尾駅周辺などへの移転を検討する。</p> <p>企救分館、戸畑分館は廃止し、八幡東分館は廃止を検討する。</p>	<p>施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)</p>	<p>教育委員会</p>

項目		内容	スケジュール	所管局
	(カ) 青少年施設	<p>青少年の家については、利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。もし少年自然の家、かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家から集約する2施設の検討を行う。</p> <p>青少年キャンプ場については、拠点施設として位置づけられた矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場以外のキャンプ場はデイキャンプ場への転用を検討していく。</p> <p>児童文化施設については、市内唯一のプラネタリウムを併設する児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、地元企業の協力も含め、ものづくりの街の科学館としての館のあり方を検討していく。</p> <p>こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも、一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	子ども家庭局
	(カ) スポーツ施設	<p>スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化</li> <li>・サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の縮減を図る</li> </ul> <p>ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。</p> <p>ソフト面では、利用時間区分の見直し等による利便性の向上の取組みを進める。</p> <p>桃園市民プールについては室内に集約し、平成32年の供用開始に向けて建替えを行う。</p> <p>岩ヶ鼻市民プールについては、廃止に向けた協議・検討を進める。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	<p>モデルプロジェクト再配置計画（門司港地域・大里地域）の推進を図るため、市民や利用者を対象とした事業説明や有識者等による推進懇話会を開催するほか、門司港地域における複合公共施設の具体化に向けた検討及び集約対象施設の跡活用の検討、大里地域における居住ゾーンの民間売却（公募）等を実施する。</p>	再配置計画の具体化に向けた検討・調整 (平成28年度～) 門司港地域における集約対象施設の跡活用の検討 (平成29年度～) 大里地域の居住ゾーン民間売却の実施 (平成30年度～)	企画調整局

項目	内容	スケジュール	所管局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	施設使用料及び減免について、受益と負担水準の適正化の視点から見直しを行う。 検討 (平成28年度～) 実施 (平成30年度以降)	企画調整局 他
4	戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。 方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
5	新公共施設における駐車場の有料化 【再掲】	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討し、実施する。 検討・実施 (平成30年度～)	企画調整局
6	新学校施設開放による使用料の徴収 【再掲】	市民による学校施設使用に際し、受益と負担の観点により、学校施設使用料の徴収を検討する。 検討 (平成29年度～) 実施 (平成30年度以降)	教育委員会
項目	内容	スケジュール	所管局

### (3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。			
保育所 【再掲】	これまでの取組み状況を踏まえ、さらなる民営化を進めつつ、特別な支援を要する子どもや家庭の支援のために必要な施設数で運営する。(平成32年4月に直営保育所13か所とする。)	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27年度～) 〔平成30年度は中央保育所を民営化〕	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	研究実践機能を担うために必要な園数(4園)で運営する。	順次実施 (平成27年度～) 〔平成30年度は松ヶ江・若松の2園を閉園〕	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施 小池学園他2施設譲渡予定 (平成30年度)	保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効利用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局

## V その他

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 行財政改革の推進体制</b>			
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	継続実施 (平成27年度～)	総務局